

不動産鑑定士制度推進議員連盟総会開催される。

平成 26 年 6 月 13 日（金）午前 11 時 30 分から、自由民主党本部において鑑定士議連総会が出席議員 25 名（代理を含む）により開催された。まず、うへの賢一郎衆議院議員の司会により保岡会長の挨拶があり、次いで、国土交通省（土地・建設産業局長：毛利信二）、日本不動産鑑定士政治連盟（会長：神戸富吉）及び日本不動産鑑定士協会連合会（会長：緒方瑞穂）から意見聴取が行われた。

なお、政治連盟の神戸会長から、「平成 27 年度地価公示予算」に関する要望を受け、「議連」として、「地価公示の重要性と継続性の確保に関する決議」※を行った。

総会には、不動産鑑定士協会連合会や当連盟の執行部役員と共に全国都道府県の不動産鑑定士協会の会長及び当連盟の代議員が参加した。

※「決議」（案）は、一部修正を保岡会長に一任し、了承された。



#### ▼「決議」

「地価公示の重要性と継続性の確保に関する決議」

アベノミクスはデフレ克服による経済の再生を目的としており、その成功のためには、不動産の有効利用と取引の活性化が重要である。

地価公示は、公正・客観的な地価を示すものとして不動産取引の重要な指標であると共に、相続税・固定資産税評価の基準として、かつ公共事業に係る用地補償の規準として、社会の安定と信頼を確保する上でも大きな役割を担っている。

しかしながら、平成 19 年地価公示まで 30,000 地点台を確保していた地点数が、財政制約により平成 23 年には 26,000 地点まで削減され、更に、平成 26 年公示ではマイナス 10% 強の削減により 23,380 地点となるなど、その制度的基盤が著しく揺らいでおり、きわめて憂慮すべき状況にある。

こうした状況を踏まえ、日本不動産鑑定士政治連盟の強い要望に基づき、不動産鑑定士制度推進議員連盟は、以下、決議する。

## 記

地価公示につき、経済の活性化・新陳代謝を促すし、相続税・固定資産税評価、公共事業に係る用地補償への信頼を確保するための制度インフラとして地点の継続性を重視すると共に、少なくとも平成 23 年地価公示と同水準の地点数を確保するなど充実を図ることを目指す。

平成 26 年 6 月 13 日  
不動産鑑定士制度推進議員連盟  
会長 保岡 興治

